

平成20年11月19日

高知県知事 尾崎 正直 様

高知県公共事業再評価委員会

委員長 那須 清吾

平成20年度第1回高知県公共事業再評価委員会の審議結果について

平成20年10月21日に開催された高知県公共事業再評価委員会において、土木部の関係事業を審議した結果、下記のとおり提言します。

#### 記

地すべり対策事業8件

(大砂子、佐賀山、川井、相川、高須、谷ノ内、楠神、長者)

- ・ 土砂災害から保全すべき施設及び人家があり、事業効果も大きいため、事業を「継続」とする。

生活貯水池ダム建設事業(春遠)

- ・ 洪水調節による浸水被害の軽減など、事業の効果も高いことから、現在の事業計画においては、事業を「継続」とする。ただし、利水事業の実施において、関係者との調整が必要とのことであるので、調整が整った時には再度、再評価委員会の審議を受けること。

高潮対策事業5件(国分川、舟入川、薊野川、紅水川、鏡川)

- ・ 休止中の河川もあるが、高潮による浸水被害の軽減効果が大きいため、事業を「継続」とする。

広域基幹河川改修事業及び広域一般河川改修事業14件

(波介川、長池川、柳瀬川、坂折川、中筋川、奈半利川、国分川、鏡川、前田川、江ノ口川、久万川、松田川、江ノ川、仁井田川)

- ・ 休止中の河川もあるが、浸水被害の軽減効果が大きいため、事業を「継続」とする。

- ・ 地元調整や用地問題など、財政問題以外で休止中の河川については、課題の早期解決に努めること。

総合流域防災事業件 4 件（十市川、日下川、久礼川、与市明川）

- ・ 休止中の河川もあるが、浸水被害の軽減効果が大きいため、事業を「継続」とする。
- ・ 日下川については、資料に不備があるため、平成 20 年度第 2 回高知県公共事業再評価委員会で再審議する。